

千葉市政担当記者 様

平成19年11月2日
市民局市民部総合防災課
電話 245-5150
内線 2571

千葉県国民保護共同訓練の実施について

平成19年度に国・地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として、11月に行われる千葉県訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

1 目 的

国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

2 実施日時

平成19年11月21日(水) 11:00～14:30

3 訓練実施場所

- ・海浜幕張駅及び駅前地区(実動訓練(災害対処))
- ・千葉港(実動訓練(災害対処、武装グループ鎮圧))
- ・千葉市中央区みなと公園周辺地区(実動訓練(住民避難))
- ・千葉中央コミュニティセンター(実動訓練(救援))
- ・千葉県庁、千葉市役所

4 想 定

千葉市内の鉄道駅等において連続爆破事案が発生したことにより多数の死傷者が発生。また、東京湾に侵入した不審な貨物船から化学剤が散布されるとともに、さらに大量の散布が示唆される。

5 主な訓練項目

- (1) 救出・救護、負傷者搬送等の災害等対処訓練(実動訓練)
- (2) 緊急処理事態発生時における千葉県及び千葉市の初動措置(情報収集・報告・各機関との連携)訓練
- (3) 千葉県及び千葉市緊急処理事態対策本部の設置・運営訓練
- (4) 事態認定以降の千葉県及び千葉市対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び緊急対処保護措置を行う上で必要な対処訓練
- (5) 政府現地派遣要員の輸送及び政府現地対策本部の設置・運営訓練(実動訓練)
- (6) 住民避難・救援訓練(実動訓練)
- (7) 武装グループ鎮圧訓練(実動訓練)
- (8) 千葉県対策本部から関係機関等への情報伝達訓練

6 参加機関

内閣官房、警察庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、防衛省、陸上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊千葉地方協力本部、関東管区警察局、関東農政局、関東経済産業局、関東運輸局、第三区海上保安本部、千葉県、千葉県警察本部、千葉市、千葉市消防局、千葉市消防団、習志野市消防本部、船橋市消防局、東京消防庁、さいたま市消防局、日本赤十字社千葉県支部、千葉県救急医療センター、日本医科大学北総病院、日本DMAT(東京、神奈川、埼玉、千葉)、東日本旅客鉄道株式会社

7 その他

後日、訓練の詳細について、記者発表を行う予定です。